

令和2年度第1回四街道市保健福祉審議会 障害者・障害児部会 会議録

開催日時 令和2年11月9日（月曜日）13時30分から14時30分
開催場所 四街道市役所 新館3階第2委員会室
出席委員 利光委員（部会長）、鈴木委員（副部会長）、松島委員、古川委員、
森委員、金室委員、尾寄委員
事務局 福祉サービス部長、福祉サービス部副参事、障害者支援課長
他事務局職員5名

傍聴者 2人

——会議次第——

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付（臨時委員）
- 3 福祉サービス部長挨拶
- 4 正副部会長選出
- 5 議 題
 - ①現行計画の進捗状況について（報告）
 - ②障害福祉団体への意見聴取結果について（報告）
 - ③第6期四街道市障害者福祉計画・第2期四街道市障害児福祉計画（素案）について
 - ④その他
- 6 閉 会

1. 開会

（配布資料確認、出席者紹介等）

2. 委嘱状交付（臨時委員）

（金室委員、尾寄委員に委嘱状を交付）

3. 福祉サービス部長挨拶

(福祉サービス部長より挨拶)

4. 正副部会長選出

(四街道市保健福祉審議会条例第7条第3項に基づき、部会長に利光委員を、副部会長に鈴木委員を選出)

5. 議題

1) 現行計画の進捗状況について (報告)

【事務局】

(資料1について説明)

【利光委員】

ただいまのご説明について、何か意見、質問はあるか。

【尾寄委員】

計画相談について、私は一昨年までは年に1回利用していたが、去年は年に2回利用した。これは実績の増加につながっているか。

【事務局】

「資料 No.1」の計画相談の数字は実人数になるので、1人の人が何回利用しても、実人員は1人ということになる。

【金室委員】

尾寄委員の意見について、2回相談が入っているというのは、相談支援員の方が2回の相談が必要だと判断したためだと思われる。

【事務局】

補足説明をさせていただくと、障害福祉サービスを利用するに当たり、年に1度、利用者の方と今後のサービスをどのように利用するか相談を行い、計画を立てる。その際に、サービスをきちんと利用できているかを確認するため、「モニタリング」というものを行う。これは制度で決まっているもので、年に2回お会いしているということは、「モニタリング」でサービスを利用できているかを確認するために、2回相談を行ったのではないかと思われる。

【尾寄委員】

了解した。

2) 障害福祉団体への意見聴取結果について（報告）

【事務局】

（資料2について説明）

【利光委員】

ただいまのご説明について、質問、意見はあるか。

【一 同】

（意見なし）

3) 第6期四街道市障害者福祉計画・第2期四街道市障害児福祉計画（素案）について

【事務局】

（資料3に基づき説明）

【利光委員】

ただいまのご説明について、質問、意見はあるか。

【古川委員】

「資料 No.2」の団体の意見での、「十分な定員数の入所型施設」があればという意見と、「資料 No.3」の9ページ目の福祉施設の入所者の地域生活への移行での、施設入所者を1.6%以上削減するという目標とが違って、悩ましいところだと思うが、1.6%減らすと、地域に出ていくことになると思うが、地域での支援はどのようになるか伺いたい。

【尾寄委員】

削減も1つの方法だと思うが、施設を建て、定員を増やすというのも1つの方法であると思う。国の方針が施設入所者の割合を下げるとなっていると、その方向になってしまうのか。

【事務局】

国の方針は、施設入所者や入院している人は在宅などの、地域に移行していくという方針である。新しい入所施設はできてほしいと思うが、新設で申請を出しても許可がなかなか

出ないのではないかと思います。その代わり、グループホームが増えてきている。以前のグループホームと違うのは、日中生活支援型グループホームということで、グループホームに隣接する形で生活介護や就労継続支援B型もできるというものであり、日中は生活介護の施設で過ごし、夜はグループホームで朝まで生活するというような、実質的には入所施設と変わらないような事業所も今後増えていくかと思う。実際に、四街道市でも2か所作る予定があるという話がある。今後入所施設の代替りの機能を果たしてくれるのではと考えている。

【古川委員】

「資料 No.2」の団体への意見聴取結果の「災害時の支援」について、周りの人が支援できるような体制を整えたいと思う。それについて何か考えがあるか伺いたい。

【事務局】

福祉避難所がどのようなものかを理解していない人が多いので、情報提供する場を設けることと、今回、障害福祉団体への意見聴取結果を報告したが、こちらは施策に関するものなので、障害者基本計画の方で防災などについて反映できたらと考えている。今回の障害福祉計画と障害児福祉計画は国の指針に基づくもので、施策の部分については反映されないもので、ご理解いただきたい。

【古川委員】

障害福祉計画と障害児福祉計画は、障害者基本計画をきちんと実行するための計画という認識だったのですが、その認識でよろしいか。

【事務局】

障害者基本計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく施策に関する基本的な計画であり、障害者、障害児に対し、市全体でどのように対応いくかを定める計画である。それに対し、障害福祉計画と障害児福祉計画は、国の指示に基づいて作られるものである。障害福祉計画と障害児福祉計画で算定した数字は、県に報告し、県がそれに基づき、圏域の障害者施設の状況を判断して、施設関係の許認可に反映させていくものになる。

【古川委員】

資料 No.2の団体の意見は、障害者基本計画についてのものということでよろしいか。

【事務局】

回答内容が障害者福祉計画、障害児福祉計画に反映させることが難しいため、障害者基本計画の方で扱う。

【尾寄委員】

「資料 No.3」の13ページの医療的ニーズへの対応について、令和5年度末までに設置するという事は、もう動き始めているのか。

【事務局】

まだ動き始めている。

【尾寄委員】

医療的ケア児等に関するコーディネーターは四街道市にはいないのか。

【事務局】

新しい指針であり、具体的にどのようなものなのか、実際に実施している自治体の状況を把握していないため、これからの課題ということにとらえている。

【古川委員】

相談について、「資料 No.3」の手帳所持者の数と、「資料 No 1」の計画相談の数になぜ差があるのか伺いたい。

【事務局】

「資料 No.2」の計画相談はサービス利用をしたいという希望者の相談であり、日常生活の中で困っていることを相談するものとは違う相談になるため、相談件数に差が出ることをご理解いただきたい。

【古川委員】

計画相談を希望している人は全員対応できているのか。

【事務局】

希望者には100%できているため、問題ない。

【金室委員】

「資料 No.1」の2ページ目の生活介護が12人減っているのは、コロナウイルスの影響か。

【事務局】

実績はその年度の3月実績になるため、金室委員の仰せのとおり、減少はコロナの影響が大きかったと考えられる。

4) その他

【事務局】

次回の障害者・障害児部会の開催については、1月14日（木曜日）の13時半開始を予定している。議題につきましては、計画案等を予定している。

【利光委員】

本日の議題がすべて終了したため、進行を事務局にお返りする。

6. 閉会

【事務局】

以上で本日の障害者・障害児部会を終了させていただく。